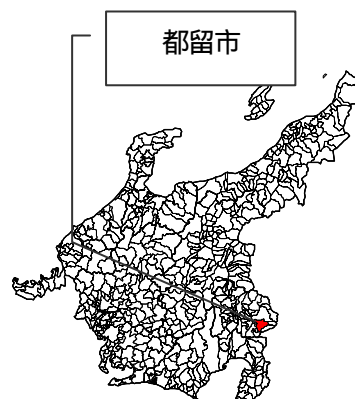


# つるアグリビジネス推進特区

都道府県名： 山梨県

申請主体名： 都留市

区域の範囲： 都留市の全域



特区の概要：

本市の農業の現況は、小規模な第2種兼業農家が圧倒的に多く、担い手の不足や農地の遊休地化が進行しているため、「つるアグリビジネス推進特区」の認定を受け、意欲ある企業等が農業に参入できる機会を拡大し、農地の有効利用と民間の経営ノウハウを活かしたアグリビジネスの振興に努めている。現在、同特区を活用し、健康食材として注目を集めている古代米生産の奨励に努めているが、特定農業者による濁酒の製造を行うことを可能にすることで、この古代米の需要拡大とともに、宿泊施設等の利用者の増加を図る。

適用される規制  
の特例措置：

- ・ 農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

